

株式会社やまとをプラチナえるぼし認定しました！

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、株式会社やまと（代表取締役 原田 秀昭氏）に対し、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する状況が特に優良であるとプラチナえるぼし認定し、令和6年7月24日に認定通知書交付式を行いました。

奈良県内2社目



(左)代表取締役 原田氏、(右)橋口奈良労働局長

【代表取締役 原田氏のコメント】

安心して出産し、復職後も働き続けられるよう、短時間正社員やテレワークなど、多様な働き方に対応しています。プラチナえるぼし認定を取得したことを積極的にPRしつつ、これからも女性が活躍しつづけられるような職場づくりに努め、くるみん認定も目指していきたいです。

～認定式後の懇談会では～

認定式後の懇談会では、会社の取組、社内の様子など、以下のようなお話を聞くことができました。

- ・株式会社やまとは、厚生労働省委託の若者サポートステーション事業や、放課後デイサービス事業など、様々な悩みや困難を抱える方を支援しています。飲食店を運営し、就労場所も提供しています。
- ・育児中の社員が活躍できるよう、柔軟な働き方が可能な社内制度を整備し、非正規社員の正社員転換を積極的に進めています。また、児童指導員や保育士の資格取得等を支援し、社員のキャリアアップを図っています。



【懇談会の様子】

株式会社やまとの概要、認定にかかる取組内容

【プラチナえるぼし認定の概要】

えるぼし認定を受けた事業主のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定します。



認定マーク
愛称「プラチナえるぼし」

1. 企業の概要

代表者職氏名 : 代表取締役 原田 秀昭
所在地 : 奈良県桜井市
事業内容 : 教育、学習支援業
常時雇用する労働者数 : 81人



2. 行動計画の目標と取組内容

【計画期間】 令和3年2月1日～令和6年3月31日

【目標1】 非正規社員から正規社員への転換制度の積極的運用を行います。

令和6年1月までに、正規社員比率を、現状の24%から30%まで引き上げます。

→正社員等転換制度を積極的に周知し、他事業所への訪問勉強会の開催、転換制度や正規社員の業務について意見交換会を実施。正規社員比率 35%を達成した。

【目標2】 有給休暇取得率の向上に取り組みます。

→・勤怠管理システムを導入し、有給休暇の申請を容易にした。また、給与明細に有給休暇残日数を表示し、取得日数の少ない者に対しては、上司による面談等で取得を促した。

→・勤怠管理システムの導入で従業員の休暇の把握が容易になり、人員不足が起こらないよう、事前に適切な人員配置を行えるようになった。

3. プラチナえるぼし認定に係る実績 (直近の事業年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

<p>【評価項目1：採用】</p> <p>直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が産業平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上。</p>	<p>66.7%</p> <p>(産業平均値：38.0%)</p>
<p>【評価項目2：継続就業】</p> <p>女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の平均勤続年数の8割以上(女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の勤続年数\geq0.8)</p>	<p>1.06</p> <p>(女性3.5年、男性3.3年)</p>
<p>【評価項目3：労働時間等の働き方】</p> <p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満。</p>	<p>全ての月で45時間未満</p>
<p>【評価項目4：管理職比率】</p> <p>直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値の1.5倍以上。</p>	<p>62.5%(\geq35.0%)</p> <p>35.0% = 産業平均値(23.3%)\times1.5</p>
<p>【評価項目5：多様なキャリアコース】</p> <p>直近の3事業年度において、以下の実績を有する。</p> <p>ア 女性の非正社員から正社員への転換</p> <p>エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p>ア：13名</p> <p>エ：2名</p>

プラチナえるぼし認定のメリット

- ・認定マークを商品、広告、求人広告、名刺などに付け、女性活躍を推進している企業であることをPRすることができ、ハローワークやマザーズコーナーにおいて「女性が活躍している企業」として求職者にPRをします。
- ・公共調達を行う行政機関（奈良県等）における加点評価の対象となります。
- ・企業イメージの向上、従業員のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。
- ・一般事業主行動計画の策定・届出が免除されます。

